

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,630,000	24,630,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株
計	24,630,000	24,630,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	平成23年3月31日現在	
					資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△30	24,630	—	1,838	—	1,530

(注) 発行済株式総数の減は利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	18	70	5	1	2,096	2,198	—
所有株式数(単元)	0	1,807	267	14,074	170	1	8,106	24,425	205,000
所有株式数の割合(%)	0.0	7.40	1.09	57.62	0.70	0.00	33.19	100.00	—

- (注) 1 自己株式、92,798株は「個人その他」に92単元、「単元未満株式の状況」に、798株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	7,940	32.24
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	2,708	10.99
日発販売株式会社	東京都江東区枝川2丁目13-1	1,091	4.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	570	2.31
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2丁目10-26	526	2.13
株式会社サンロックオーヨド	大阪府泉大津市臨海町2丁目12	430	1.74
株式会社メタルワン鉄鋼製品販売	東京都千代田区神田錦町3丁目13-7	350	1.42
トーブラ社員持株会	神奈川県秦野市曾屋201	344	1.39
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	285	1.15
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	265	1.07
計	—	14,512	58.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,000	24,333	—
単元未満株式	普通株式 205,000	—	—
発行済株式総数	24,630,000	—	—
総株主の議決権	—	24,333	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が、798株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曾屋201番地	92,000	—	92,000	0.38
計	—	92,000	—	92,000	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,339	290
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	92,798	—	92,798	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し継続的に安定配当し、出来得る限り積極的に利益還元することを経営の最重要政策とし、会社の競争力を絶えず強化し、業績の向上をはかり、配当水準の向上と安定化に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は、業績並びに今後の事業展開を勘案し、1株につき3円の配当としております。また、次期の配当につきましては、未定とさせていただきます、開示が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月17日 定時株主総会決議	73	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	234	226	215	136	163
最低(円)	162	114	50	63	65

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	113	111	148	163	162	160
最低(円)	92	99	106	138	141	65

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	—	長 瀬 悠 一	昭和22年9月14日生	昭和45年4月 日本発条株式会社入社 平成6年6月 同社精密ばね事業本部 厚木工場長 平成9年7月 日本発条(泰国)有限公司取締役第 三生産本部長 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 日本発条株式会社 取締役 精密ばね生産本部本部長兼 品質保証室長兼技術室長 平成15年6月 同社取締役精密ばね生産本部長 平成17年6月 同社常務執行役員精密ばね 生産本部長 平成18年6月 同社常務執行役員 D D S 事業本部長 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 D D S 事業本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注) 3	18
取締役 専務 執行役員	営業本部長	岩 崎 央佐三	昭和21年9月22日生	昭和44年7月 当社入社 平成7年7月 当社貿易部長 平成10年4月 当社貿易部長兼TWNファスナー社 副社長 平成13年1月 当社第三営業部長 平成14年6月 当社取締役 当社営業本部第三営業部長 平成17年2月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成21年1月 Topura America Fastener, Inc. 代表取締役会長兼社長(現) 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 当社営業本部長(現) 平成22年12月 托普拉精密緊固件(常州) 有限公司 董事長(現)	(注) 3	11
取締役 常務 執行役員	経営管理本 部長	泰 地 廣 行	昭和24年10月19日生	昭和49年4月 日本発条株式会社入社 平成8年2月 同社産機事業本部管理部次長 平成9年2月 同社産機事業本部野洲工場長 平成12年12月 日本発条(泰国)有限公司常務 取締役管理本部長 平成17年4月 日本発条株式会社内部監査部長 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現) 平成23年4月 当社経営管理本部長(現) 平成23年5月 Topura(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長(現)	(注) 3	7
取締役	—	山 口 努	昭和22年2月28日生	昭和44年4月 日本発条株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 同社精密ばね生産本部副本部長兼 管理部長 平成12年4月 同社D D S 事業本部副本部長兼 管理部長 平成12年6月 同社D D S 事業本部営業部長兼務 平成15年6月 同社D D S 事業本部長 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社精密ばね生産本部長 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長執行役員企 画本部長(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	逆井 猛	昭和29年9月30日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年5月 独国三菱商事会社 金属部長 平成15年1月 株式会社メタルワン 線材・特殊鋼部部长代行 平成17年1月 同社線材・特殊鋼部長 平成20年4月 同社執行役員コーポレート 担当役員(人事, CIO, CSR, 総務, IT) 兼人事部長 平成22年4月 同社執行役員コーポレート 担当役員(人事, 総務, IT, 経営企 画, CSR, CIO) 平成23年4月 同社執行役員線材特殊鋼・ステン レス本部長(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山崎 孝之	昭和28年7月12日生	昭和51年4月 日本発条株式会社入社 平成15年2月 同社海外関連事業部主管 平成19年6月 同社法務部長 平成23年4月 当社経営管理本部主管 平成23年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	木村 雅彦	昭和22年7月30日生	昭和46年4月 株式会社第一銀行入行 平成13年1月 日本発条株式会社被出向、 参与企画管理本部経営企画室主管 平成13年6月 同社取締役企画本部 経営企画室長 平成16年4月 同社取締役企画本部広報部長兼 内部監査部長 平成17年6月 同社常務執行役員企画本部関連 事業部長 平成19年6月 同社監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	藤澤 修二	昭和27年10月1日生	昭和50年4月 日発販売株式会社入社 平成11年2月 同社商品本部購買部長 平成14年4月 同社管理本部企画室長 平成15年4月 同社横浜支店長 平成19年6月 同社執行役員オートパーツ営業本 部国内営業部長 平成21年6月 同社執行役員オートパーツ営業本 部副本部長兼国内営業部長 平成22年6月 当社監査役(現) 平成23年4月 日発販売株式会社常務執行役員 オートパーツ営業本部副本部長兼 営業企画部長(現)	(注) 4	—
計						36

- (注) 1 取締役 山口努、逆井猛は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役 木村雅彦、藤澤修二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員一覧)

氏名	職名
長 瀬 悠 一	代表取締役社長執行役員
岩 崎 央佐三	取締役専務執行役員 営業本部長
泰 地 廣 行	取締役常務執行役員 経営管理本部長
高 橋 哲 郎	常務執行役員 開発本部長
乙 川 州 澄	常務執行役員 技術統括本部長
尾 島 安 信	執行役員 生産本部長
原 雅 博	執行役員 営業本部副本部長
土 屋 修 一	執行役員 技術統括本部副本部長

(注) 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業の発展と携わる人々の幸福を増幅する」という企業理念に基づき、株主、顧客、地域社会、従業員等のステークホルダーに対して、企業としての責任を果たすため、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスを強化することを経営上の最重要課題と位置付けております。

当社は、監査役設置会社形態を採用しており、監査役は3名、うち社外監査役2名を選任しております。2009年6月よりスピード経営の実践とコーポレート・ガバナンスの強化のために執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離・明確化を図っております。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置し、業務を執行、取締役・監査役により監督・監査を行う体制をとっております。

また、取締役会は、原則月1回開催し、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定し、監査役会は業務執行状況を監査する機関と位置付け運営しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。

この有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社内取締役3名、社外取締役2名、計5名で構成され、経営の意思決定機関、執行役員社長の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。

監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名、計3名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、原則毎月1回定期的に開催し、経営に関する重要事項を審議・決定しております。なお、業務執行につきましては、常勤役員会（毎月1回開催）において業務執行に関する重要事項を協議し、業務執行上重要な事項は取締役会に付議しております。

内部統制につきましては、内部監査室が当社及びグループ全体に対して内部監査業務を執り行っております。

また、業務の適正性及び透明性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、企業理念や行動規範を定め、浸透を図り、より高い企業倫理の確立に向けて努力しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、専任組織である内部監査室（専任3名）が、グループ会社を含めて内部監査を行っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い監査を行っております。具体的には取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況等を監査しております。

監査役及び会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換を行い、また、内部監査室は、内部監査に関し取締役会及び監査役会へ報告を行うなど、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

また、会計監査につきましては、期末監査に偏らないよう月次決算書類など適正な情報を提供し、きめ細かい監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、池尻省三、藤田貴大の2名であり、大阪監査法人に所属しております。他に補助者として、公認会計士等5名が監査業務に携わっております。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の山口努氏が取締役副社長執行役員に、また、社外監査役の木村雅彦氏が常勤監査役にそれぞれ就任している日本発条株式会社は、当社の議決権の32.63%を所有しております。

社外取締役の逆井猛氏が執行役員に就任している株式会社メタルワンは、当社の議決権の11.12%を所有しており、同社とは原材料の仕入等の営業取引を行っております。

同社との取引における価格及び、その他の取引条件は一般取引条件と同様に決定しております。

社外監査役の藤澤修二氏が常務執行役員に就任している日発販売株式会社は、当社の議決権の4.48%を所有しており、同社とは原材料の仕入等の営業取引を行っております。

同社との取引における価格及び、その他の取引条件は一般取引条件と同様に決定しております。

② リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理委員会」を設置し、体制の整備を行っております。特に情報管理のセキュリティに関しては「セキュリティ・マネジメント・ポリシー」を制定し、重要な取引先の情報等を流出させない体制を整備しております。今後も当委員会を中核として、リスク管理やコンプライアンスの徹底、CSRへの取り組みを進めてまいります。

③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	88,202	77,588	—	10,614	4名
監査役	15,091	13,714	—	1,377	1名
社外取締役	1,252	1,252	—	—	2名
社外監査役	701	701	—	—	3名

(注) 1. 有価証券報告書提出日現在の人員は取締役5名、監査役3名であり、上記人数との相違は、当事業年度における取締役1名、監査役1名の退任によるものであります。

2. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,991千円が含まれております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営目標に対する成果に応じて報酬額の水準を弾力的に設定することで、経営意欲のより一層の向上及び経営能力の最大限の発揮を可能ならしめるものとするを基本方針としております。

また、その決定方法は、各取締役の経歴・職歴に応じた部分と職務に応じた部分の金額を合計し、個別に決定しております。

ハ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 126百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社神戸製鋼所	206,000	41	継続的取引のため
株式会社山本製線所	10,000	5	継続的取引のため
株式会社日本ファスナー技術研究所	2,300	1	継続的取引のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日発販売株式会社	314,000	70	継続的取引のため
株式会社神戸製鋼所	206,000	44	継続的取引のため
株式会社山本製線所	10,000	5	継続的取引のため
日本シャフト株式会社	8,250	4	継続的取引のため
日発運輸株式会社	3,000	1	継続的取引のため
株式会社日本ファスナー技術研究所	2,300	1	継続的取引のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式 以外の株式	164	149	3	—	—

(取締役の定数)

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(自己株式)

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当の決定機関)

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議に基づき毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

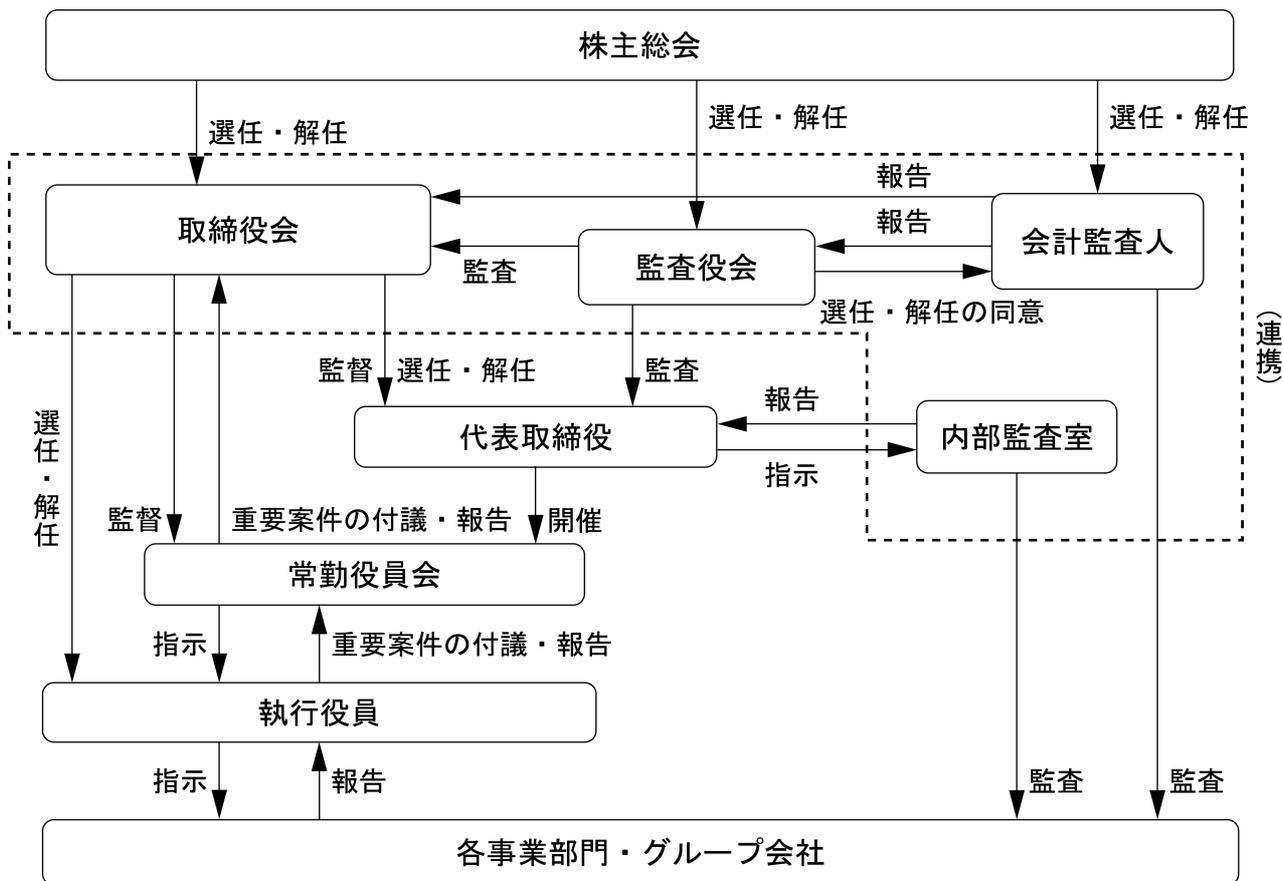
当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み)

当社では、社外取締役、社外監査役を導入し、取締役会及び監査役会における経営の意思決定と執行の透明性、公正性を図り、また投資家からの経営に対する意見等も、定期的に取り締り会等にフィードバックするなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、ディスクロージャー（経営情報の開示）につきましても、当社ホームページ等を活用し、株主、投資家の皆様へのタイムリーな情報開示に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。